

地域みんなで、 あなたの温かさを 見守りましょう



7月4日に町役場で開催された見守りとはとネット代表者会議。見守りに関する研修会と情報交換が行われ、構成団体内の連携を再確認しました。

たった一人で誰にも看取られずに亡くなったり、亡くなった後も何日も経って発見されたり、といった事例が高齢化社会の進展とともに問題となっています。こうした痛ましい「孤立死」「孤独死」を防ぐためには、近隣住民をはじめとした多くの方々による見守りや声かけがとても重要です。

「見守りとはとネット」活動

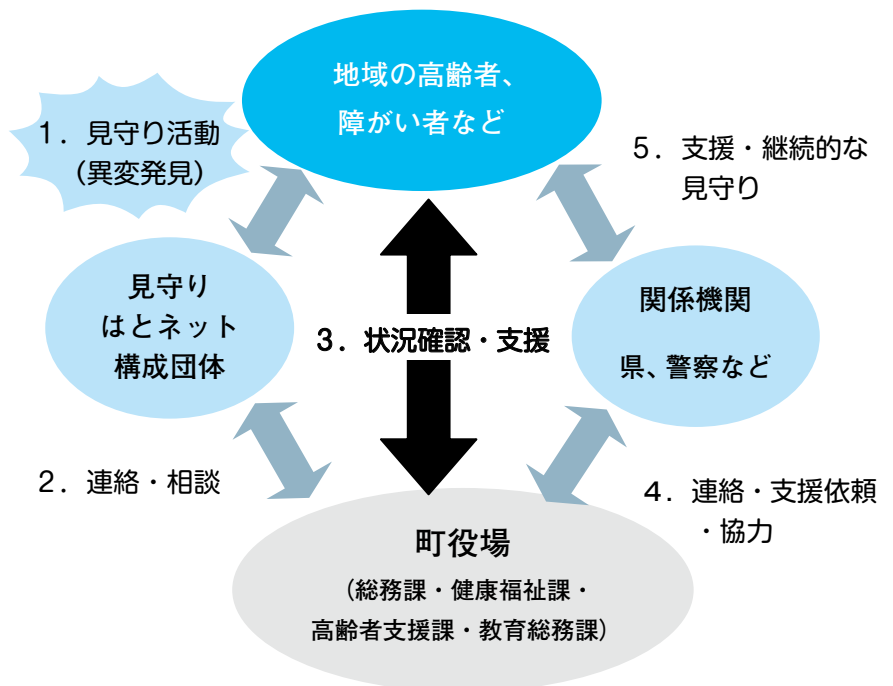
町でも、孤立死・孤独死を防ぐための取組みとして、「鳩山町地域見守り支援ネットワーク」(愛称「見守りとはとネット」)を設置し、高齢者、障がい者など(以下「高齢者等」といいます。)が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう見守り活動を地域全体で行っています。

「見守りとはとネット」は、見守る人・見守られる人を特定しない形で見守る活動です。地域の皆さんが日常の生

活や仕事の中で、高齢者等の「ちょっと気になる」ということに気づいたときに、町に連絡していただくことで、地域の高齢者等をゆるやかに見守っていくものです。構成団体には、警察署や消防署をはじめ、町や民間のさまざまな関係機関が参加し(下図参照)、各代表者などによる情報交換・情報共有や支援内容などの協議を行っています。

平成24年度中には、見守り活動などにより、106件の連絡が町にありました(詳細は下表参照)。連絡を受けた場合、町では内容に応じて、所管課の職員が状況を確認し、関係機関などと連携し必要な支援を行っています。寄せられた連絡の中でも、特に見守りが必要な場合は、関係機関などが集まって個別ケース検討会議を開催し、対象者の支援方法や見守り方法などを協議し、見守りや必要な支援を個別に行っています。

「見守りとはとネット」のイメージ図



「見守りとはとネット」構成団体

- ・西入間警察署
- ・西入間広域消防組合
- ・町社会福祉協議会
- ・町民生委員・児童委員協議会
- ・町区長・自治会長会
- ・町老人クラブ連合会
- ・町商工会
- ・町立幼稚園、小・中学校
- ・町地域ケア会議
- ・協力事業者(郵便局、電気・ガス・水道事業者、新聞販売店など)

表：平成24年度 連絡受理数

内容	小計	合計
高齢者に関すること	52	106
障がい者に関すること	12	
その他(※)	42	

※子ども関係、不審者情報など

防ごう 孤立死・孤独死



ニュータウンふくしプラザは相談できる場・憩いの場として地域とつながる場となっています。

さらに、平成24年11月24日には高齢化が進むニュータウン内に「ニュータウンふくしプラザ」を設置し、子どもから高齢者までが交流できるサロン活動や心配ごとなどの各種相談事業も展開。地域や社会から孤立して、孤立死・孤独死が起こらないような体制づくりに取り組んでいます。

見守りの環を広げよう

孤立死・孤独死を防ぐには、「見守り」と「ネット」の関係者による活動と、地域の皆さんのさりげない見守りや声かけへの取組みが複合的に行われることが効果的です。

見守りを行う上で大事なことは、相手との信頼関係を築くことです。一人暮らしをしている高齢者等の中には、近所の方との交流を望まない場合もあります。このようなときには、焦らずに根気強く見守る

ていくことが重要です。

急速に進む高齢化の中で、特に日常生活にさまざまな不安を抱える高齢者等が増えると予想され、今後「地域での支えあい」の重要性はさらに高まります。見守りによる温かい目を増やすことで、高齢者等の孤立化を防ぎ、非常時における安否確認などにも地域全体で取り組んでいけるようにしたいと考えています。

今月号の広報と一緒に全戸配布しました

町では、命を守るために必要な相談窓口などの情報を掲載した、「困りごと相談ガイドブック」というリーフレットを作成しました。



あなたの周りに「ちょっと気になる」、そういう方がいませんか。

具合が悪い？

- ・新聞や郵便物がたまっている。
- ・昼間でも雨戸が閉まったままになっている。
- ・昼夜を問わず、家の電気が点灯（消灯）されていない。
- ・ここ数日、姿を見かけない。

認知症の方の可能性が？

- ・不自然（季節に合わない服を着ている、服が汚れていてお風呂に入っている様子がない等）な服装で歩いている。
- ・自宅への帰り道がわからない（徘徊）。
- ・最近、物忘れが多くなり、同じことを繰り返している。

そんなときは

■連絡先

鳩山町役場 ☎ 296-1211
FAX 296-2594

【内容が分かっている場合は】

○障がいのある方などに関することは
⇒役場健康福祉課 ☎ 296-1241
FAX 296-3390

○高齢者の方に関することは
⇒町地域包括支援センター ☎ 296-7700
FAX 298-0077

※夜間、休日の場合は町役場 ☎ 296-1211（代表）へご連絡ください。警備員が取り次ぎし、関係課からご連絡いたします。ただし、緊急時は、警察等へご連絡をお願いします。